平成 16 年 10 月 27 日届出

飯山市長殿

住民異動届 記入例

No.

※必ず黒インキで書いて下さい。

届出人本人による署名の場合、押印は、必要ありません。

異動	平成 16 年 10 月 27 日（予定）	事由	1.転入 2.転居 3.転出 4.付記転出 5.出生 6.死亡 7.世帯変更 8.世帯分離 9.世帯合併（○） 10.婚姻 11.離婚 12.戸籍出 13.職権 14.外国人 15.その他 16.国保年金（社離脱・生加人）

同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうちに住民基本台帳カードの交付を受けている者があるときは、付記転出届をすることにより、住基ネットで転出証明書情報を送信することができます。付記転出届をしたときは、転入届の際に住民基本台帳カードの提示が必要になります。

住所 新	長野県飯山市大字飯山1234番地	方書	新世帯主 飯山 琢郎
住所 旧		方書	旧世帯主 飯山 太郎
本籍 新			筆頭者
本籍 旧			筆頭者

新世帯主からみての続柄

届出人 TEL（ 62 ）0123

①本人 2.世帯主 3.代理人（ ）

飯山 太郎 飯山 ㊞

区名	隣組	世帯コード
新	町 組	
旧	町 組	

（B）児童手当：有・無

氏名（フリガナ）	生年月日	性別	続柄	学・保	住民票コード（※転入時のみ記載してください）	住民基本台帳カード	国保資格	国民年金 資格	国民年金 種別	国民年金 基礎年金番号	印鑑 登録番号	介護保険（住民コード） 資格	介護保険 被保険者番号	(A) 世帯主変更 世帯員名	続柄
1 イイヤマ タロウ 飯山 太郎	明.大.(昭).平 50.7.1	(男)・女	子	幼・小・中		返納 記載事項変更	有・無 退 被扶	有・無	1.任 3			有・無			
2 イイヤマ ハナコ 飯山 花子	明.大.(昭).平 57.9.30	男・(女)	子の妻	幼・小・中		返納 記載事項変更	有・無 退 被扶	有・無	1.任 3			有・無			
3 イイヤマ イチロウ 飯山 一郎	明.大.昭.(平) 14.6.20	(男)・女	子の子	幼・小・中		返納 記載事項変更	有・無 退 被扶	有・無	1.任 3			有・無			
4	明.大.昭.平 ・ ・	男・女		幼・小・中		返納 記載事項変更	有・無 退 被扶	有・無	1.任 3			有・無			
5	明.大.昭.平 ・ ・	男・女		幼・小・中		返納 記載事項変更	有・無 退 被扶	有・無	1.任 3			有・無			

備考

確認事項
1.社保・年金係で確認
2.会社確認：（☎ ― ― ）
3.離職票・雇用保険証
4.退職証明書・辞令
5.パスポート・免許証・外国人登録証明書
6.その他

(C) 国民年金（要・不要）

資格取得	新・再・変 年 月 日
資格喪失	年 月 日
基礎年金番号	
給付関係	請求書 / 証書
未支給請求（死亡届）	持参・不持参
被保険者台帳	手帳処理 / 住民票処理

(D) 国民健康保険（要・不要）

記号番号	新 / 旧	保険証 不持参	交付 返付 訂正 ・ ・
資格 得 喪	得 喪 年 月 日	学	学校名 / 所在地
事業所名及び記号番号		遠	目的 / 所在地
助産費 葬祭費	年 月 日		有効期限 年 月 日

受付	入力	印鑑	附票	審査
本籍	住所	税務	介護	教委

該当区分

取得	1号	1.20歳になった 2.被用者年金制度の被保険者でなくなった。 3.適用もれ 4.その他
取得	任意	1.・20～ ・60～ ・65～70歳 2.被用者年金の老齢・退職年金受給者
喪失		1.被用者年金制度の被保険者となった 2.任意加入をやめる 3.被用者年金の老齢・退職年金受給開始
種別変更		1.(1→3号)被用者年金制度の被保険者の扶養配偶者となった 2.(3→1号) 被用者年金制度の被保険者の扶養配偶者でなくなった
その他		・転出・転入・生保（開始・廃止） ・死亡